

令和4年度

山梨県DX研修実施事業費補助金のご案内

山梨県の社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するため、県内の中小企業や各種団体がDX推進のために実施する組織内研修について支援します。

補助対象事業

外部講師を伴う10人以上を対象としたDX推進に資する研修

※研修に必要な物品のみを購入する場合は対象となりません

補助対象者

県内に事業所を有する中小企業、商工会、社団法人、財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人 など

※詳細は裏面、もしくは募集要領をご確認下さい
(申請方法に記載のURLからダウンロードできます)

申請方法

山梨県知事政策局DX推進グループのホームページ（以下URL）から申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、以下の宛先まで持参又は郵送して下さい。

https://www.pref.yamanashi.jp/dx/dx_training_hojokin.html

【宛先】

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県知事政策局DX推進グループ
TEL:055-223-1720

申請受付期間

令和4年11月17日（木）～令和5年2月10日（金）まで

※ただし、申請額が予算上限額に達した時点で受付を終了します

山梨県知事政策局 DX推進グループ

TEL : 055-223-1720 (直通)

E-mail : dx@pref.yamanashi.lg.jp



補助内容

対象事業	対象経費	補助率 上限額
補助事業者が自組織（共同で実施する場合は共同実施する組織も含む）に対して実施するDX推進に資する研修事業であり、外部講師を伴う10人以上を対象とした研修に要する費用（研修に必要な物品のみを購入する場合は対象とならない）	<ol style="list-style-type: none">1. 報償費（外部講師謝金等）2. 旅 費（外部講師旅費等）3. 使用料及び賃借料 （研修会場使用料、機器賃借料等）4. 委託費 （研修企画、運営、実施までの研修業務一式の委託等）	当該経費の 3分の2 補助上限額 200千円

※対象事業、経費について疑義がある場合は事前にDX推進グループへご相談ください。

その他

- 交付申請は年度内1回限りとなります。
- 補助対象となるDXに資する研修は**令和5年2月28日（火）までに実施が完了**することが条件となります。
- 職員等が10人未満の場合は、他の者と共同して10人以上を対象とするDX研修を実施する場合は補助金の対象となります。
- 他の補助金等と**併用して申請**することは**できません**。